

医本第 111 号  
高齢第 638 号  
令和 4 年 7 月 20 日

社会福祉施設等を設置する法人の長 様  
高齢者施設等の管理者 様

新潟県医療調整本部長  
新潟県福祉保健部高齢福祉保健課長

### 高齢者施設等における感染拡大防止対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、多大な御尽力、御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況については、直近 1 週間あたりの感染者数が前週と比較して 2 倍以上となるなど、増加傾向が顕著に表れており、また、高齢者施設等におけるクラスターも複数確認されているところです。

さらに、全国的にも新たな変異株「B A. 5」の影響等により、1 日あたりの感染者数の過去最多数を更新している都道府県が複数確認されており、当県においても感染の急拡大が懸念されるところです。

つきましては、別紙に掲げる感染拡大防止対策について改めて徹底していただきますようお願いいたします。

また、上記に加えて、お盆を含めた今後 1 か月間程度、対面による面会の制限を検討するなど、より一層の対策を講じていただきますようお願いいたします。

担当：新潟県福祉保健部高齢福祉保健課 介護サービス係  
TEL: 025-280-5193